

# ～わが社の運輸安全マネジメントの取組み～

平成26年度(期間H26、6,1 ～ H27、5,31)

## ●わが社の事故防止のための安全方針

- 1.勝田環境株式会社は、事業活動が運輸安全に与える影響を認識し、運輸安全活動について、以下のテーマを通じて積極的に取り組みます。
  - a. 安全運転を推進します。
  - b. 車両の計画的な整備を実施します。
  - c. 個人の危険予知向上を図ります。
- 2.運輸関連法規、規制、条例、協定、地域社会の要求事項を守ります。
- 3.運輸安全方針を徹底し、具体的に目標を定め推進します。
- 4.毎年度、運輸安全方針、安全目標、安全目標達成状況、自動車事故報告規則で定める事故に関する統計を公表します。

## ●社内への周知方法

- 1.事業所内に掲示します。
- 2.朝礼時、社員へ周知します。

## ●安全方針に基づく目標

- H26年度  
目標
1. 安全運転の推進。個人の危険予知向上。
  2. 事故件数の削減。
  3. 車両の計画的な整備。
  4. 交通人身事故発生件数0件、交通物損事故発生件数0件

## ●目標達成のための計画

安全勉強会の実施、KYTの実施、ヒヤリハット情報収集、5S活動の実施、点呼時の安全ポイント示唆。

## ●わが社における安全に関する情報交換方法

- 1.安全勉強会時、点呼時における運転乗務員と事故に関する情報交換。
- 2.事故発生時の緊急安全ミーティングによる情報交換。

## ●わが社の安全に関する反省事項

右左折時の接触事故。

## ●反省事項に対する改善方法

H26年度の勉強会では、右左折時での事故を防ぐ為の安全教育指導を行う。

## ●わが社の安全に関する目標達成状況

		状 況
H25年度	1. 交通事故発生件数(人身) 0件 →	1件
目標	2. 交通事故発生件数(物損) 0件 →	0件

## ●わが社の自動車事故報告規則に規定する事故

当社は、H25年度において、輸送の安全確保命令、業務改善命令、その他処分はうけて  
H25年度 自動車事故報告件数 0件 おりません。

(注)輸送の安全に係る行政処分を受けた場合には、法令に基づき遅滞なく警告書等(写)、改善報告書(写)を社内及び営業所等に掲示等により公表すること。

日付： 平成26年 6月 1日

会社名	勝田環境株式会社
営業所名	運輸部営業所

代表者名	望月 福男
------	-------